

スピード競技場使用規定

スピード競技は、他のクライミング（リード、ボルダリング）と比べ、非常に競技性の強いクライミングです。安全管理上、2人以上でご利用ください。競技以外（難しいグレードを登るための練習や、岩登り）では、基本的に必要のないクライミングですので、次の条件を満たす者が使用することができます。

共通ルール

1. リード技術チェックリストを提出すること。
2. 安全環付きカラビナを2枚付けること。
3. 必ず2人以上で使用し、利用許可を受けた自分以外の者にオートビレイの安全環付きカラビナを装着してもらい、ハーネス装着・カラビナのロックを2人で確認すること。

使用できる者

その①

- 日本山岳・スポーツクライミング協会の選手登録のある者。
- 他の施設でスピード競技の練習をした、または競技会に出場したことを証明できる者。
(例) 日本スピードランキングに名前の記載がある、他のスピード競技施設の会員証、練習風景の写真、競技会出場の成績など
⇒管理人による説明を受け、それに従って、使用許可。

その②

- リード競技で 5.11a 程度に登れる者。
 - ・スピード競技壁のルートグレードが 5.10d 程度であり、完登までの速さを競う競技のため、完登できる実力があることを条件とする。
 - ・リード技術チェックリストを提出し、自身の道具を持参すること。
- 市の定める体験講習会に参加し、使用方法を理解できたもの。
 - ・オートビレイ、安全環付きカラビナの危険性を知り、スポット（補助）がある状態で登ってもらい、落ちた時の感触などを体験してもらう。
 - ・講習会は月1回程度、1回20名程度
⇒安全に使用ができることが確認できれば、使用許可